子連れの方等に対する配慮や理解・協力の呼びかけ

参考資料１

公共交通機関等におけるベビーカー利用に関するキャンペーンの実施

国土交通省と関係業界が連携して、公共交通機関・商業施設等におけるベビーカーの利用環境改善を図るため、**鉄道・バスの車内やエレベーター**で**ベビーカーは折り畳まずに利用できる**ことについて、周囲の利用者に対し理解と協力を求める**ベビーカー利用に関するキャンペーンを毎年度実施**。

- ベビーカーを安心して利用できる場所・設備を表示するための「ベビーカーマーク」を制定（平成27年にJIS化）
- 鉄道駅・商業施設等でのポスター掲示・チラシ配布（各４万枚）、鉄道・バス車内のデジタルサイネージ、国土交通省HPや公式ツイッター掲載、政府広報ラジオ番組の放送等、様々な媒体を活用しつつ広く呼びかけ

キャンペーンのポスター

ベビーカーマーク

なお、このほか、毎年の障害者週間（12月３日～12月９日）の期間に、鉄道やバス車内の**優先席**や鉄道駅・商業施設における**エレベーター**等の利用に際し、障害のある方、**妊産婦や乳幼児連れの方など、移動に配慮が必要な方に対して適切に配慮するよう**、周囲の利用者の理解・協力を求めるキャンペーンも**実施**している。

優先席やエレベーターの適正利用を促すポスター